



# ～人にやさしい行政を目指して～ 4月から 白石市の 組織・機構の再編などを実施予定です

市では、平成16年3月に「第三次行政改革大綱」を策定し、平成16年度から平成20年度までの期間で、市民サービスの向上と効率的な行政運営などを目的とした行政改革を実施しています。  
今月号では、この第三次行政改革について、4月1日から実施予定の市の組織・機構の再編などを中心に、市民の皆さんにお知らせします。

## 「市民総参画によるふるさと共創」のために

# 第三次行政改革

市では、今まで整備された各施設や自然環境など、白石市の財産を活用しながら適正な財政運営のもとで効率的な行政運営に努めるとともに、市民の皆さんの知恵や活力を生かしながら市民と行政がともに汗を流し、次世代を担う子どもたちを育て、誰もが生きがいを持つことができるよう、「共汗」・「共学」・「共創」をキーワードとした「市民総参画によるふるさと共創」を目指するための柱の一つとして行政改革を位置づけています。



2月2日に開かれた「白石市行政改革懇談会」市民の皆さんから幅広く意見を聞き、行政改革に反映させています。

平成16年度に実施している  
主な第三次行政改革

- 組織機構の見直し
  - ・ 滞納市税の管理強化のために税務課に収納管理室を設置
  - ・ 介護予防センターを設置
  - ・ 基幹型在宅介護支援センターを設置
  - ・ 勤労者体育センターを「スポーツセンター」と改め、社会教育施設に変更
- 事務事業の改善・情報化
  - ・ 仙南地域・隣接市町の旅費日当を廃止
  - ・ 特殊勤務手当の廃止・支給対象範囲の縮小
  - ・ 時差出勤制度の導入
  - ・ 市例規集の電子化
  - ・ 事務決裁の迅速化
  - ・ 審議会などの委員数の見直し
- 財政の健全化
  - ・ 消耗品費や光熱水費など、経常的な経費を前年比10%削減
  - ・ 公用車一括管理の再構築

平成17年度に予定している  
主な第三次行政改革

- 組織の再編
  - ・ 事務連絡所の廃止
  - ・ 指定管理者制度の導入
  - ・ 事務事業の改善
  - ・ 図書館の開館時間の延長（16ページをご覧ください）
  - ・ 公用車利用の場合などの日当廃止
- 管理職手当を約10%削減
- ・ 行政評価制度の導入準備
- ・ 審議会などの委員数の見直し
- 行政サービスの向上
  - ・ 各種証明書交付事務を郵便局に委託
  - ・ ハザードマップの作成・配布
- 財政の健全化
  - ・ 行政改革実施中に経常的な経費を15%削減
  - ・ 行政改革実施中に各種補助金・負担金を10%削減
  - 行政運営基盤の強化
    - ・ 仙南2市7町で滞納整理事務部門を共同設置（12・13ページをご覧ください）

少子高齢化社会などに対応した  
市民にやさしい行政を目指します

# 組織・機構の再編

子ども家庭課を新設  
(市庁舎1階)

子育て支援行政の  
ワンストップ化

ファミリーサポートセンターや男女共同参画相談支援センターを所管する男女共同参画課、保育園や地域子育て支援センター「あいあい」を所管する生活環境課の保育係、そして市民課の児童手当業務を統合して、市庁舎1階に設置します。次世代育成支援の強化と男女共同によるこころ豊かなまちづくりを目指します。

生涯学習課を新設  
(市庁舎2階)

「共学」のまちづくりへ  
生涯学習部門を強化

生涯学習推進室を生涯学習課に改め、「共学」のまちづくりの1層の推進を図ります。

土木部を「建設部」に改め、  
部内を再編(市庁舎2階)

道路の維持管理を  
すべて建設課で担当

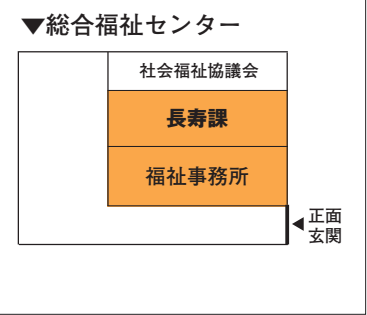
土木部を建設部に改め、従来の建設課・下水道課・都市計画課の3課を建設課と都市整備課の2課に再編し、簡素で効率的な組織運営を図ります。  
道路の維持管理業務は、市道・農道・林道などに関わらず、すべて建設課で担当し、住民サービスの向上と業務の効率化を図ります。また、従来の下水道課の業務は、都市整備課が担当します。

「ワンストップサービス」とは  
何カ所もの部署を回ることなく、  
1カ所の窓口で手続きなどが済む、「市民にやさしい行政サービス」のことです。

長寿課の新設(総合福祉センター)

高齢者行政のワンストップ化

福祉事務所の長寿福祉係・敬老会など担当の総務係と保険課の介護保険係を統合して、総合福祉センター内に設置します。総合福祉センターでの高齢者行政のワンストップ化を実現します。



企画情報課を新設  
(市庁舎2階)

情報・企画部門の整理統合

情報広報課を廃止し、振興課と企画情報課(情報係)を再編して企画情報課を新設します。また、情報広報課(広報広聴係)を総務課に編入します。

健康推進課の再編  
(健康センター)

医療と保健の一体化

保険課を廃止し、国民健康保険と老人保健係を健康推進課に編入します。  
健康推進課の保健・医療事業と一体となって、市民の皆さんの健康増進に取り組みます。

